

平成 29 年度徳島県計画に関する事後評価

<平成 30 年 10 月>
<令和 2 年 1 月改定>
<令和 3 年 3 月改定>
<令和 3 年 11 月改定>
<令和 4 年 11 月改定>
<令和 5 年 11 月改定>
令和 7 年 1 月改定

徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	・・・	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	・・・	1

2. 目標の達成状況

・・・	2
-----	---

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	・・・	1 2
(2) 口腔ケア連携事業	・・・	1 3
(3) 阿南医療センター整備支援事業	・・・	1 5
(4-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	1 7
(4-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)	・・・	1 8
(5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	・・・	2 0
(6) 地域医療総合情報連携システム構築事業	・・・	2 1
(7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業	・・・	2 2

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	2 4
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	2 6
(3) 在宅医療同行訪問診療事業	・・・	2 7
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	2 8
(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	・・・	2 9
(6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業	・・・	3 0
(7) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	3 1
(8) 退院支援担当者配置支援事業	・・・	3 3
(9) 在宅医療介護連携サポート事業	・・・	3 4
(10) 在宅医療普及啓発事業	・・・	3 5
(11) 訪問看護全県展開応援事業	・・・	3 6
(12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業	・・・	3 7
(13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業	・・・	3 8
(14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業	・・・	3 9
(15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	4 0
(16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業	・・・	4 1

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	4 2
------------------	-----	-----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	4 3
(2) 小児救急電話相談事業	・・・	4 5
(3) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 6
(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 7
(5) 新人看護職員研修事業	・・・	4 8
(6) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 9
(7) 女性医師等就労支援事業	・・・	5 0
(8) 産科医等確保支援事業	・・・	5 1
(9) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 2
(10) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 3
(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 4
(12) 看護職員就業支援体制強化事業	・・・	5 6
(13) 看護職員確保対策事業	・・・	5 7
(14) 看護職員人材育成推進事業	・・・	5 8
(15) 保健師現任教育強化事業	・・・	6 0
(16) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 1
(17) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 3
(18) 糖尿病サポートー養成モデル推進事業	・・・	6 4
(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	6 5
(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業	・・・	6 7

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	6 8
(2) 進路選択学生等支援事業	・・・	6 9
(3) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 0
(4) シルバー介護担い手養成事業	・・・	7 1
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	7 2
(6) 介護サービス事業所等職員の資質向上事業	・・・	7 3
(7) 福祉・介護キャリアパス支援事業	・・・	7 4
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 5
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	7 6
(10) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	7 7
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	7 8
(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	7 9
(13) 地域包括支援センター機能強化事業	・・・	8 0
(14) 権利擁護人材育成事業	・・・	8 1
(15) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	8 2
(16) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	・・・	8 3

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

■行った

(実施状況)

- | | |
|-------------|------------------------|
| ・平成30年8月31日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・平成30年9月25日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和元年9月12日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和元年11月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和2年10月7日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和2年10月28日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和3年8月31日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和3年10月22日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和4年8月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |

□行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指標の数値を達成した事業について、達成した後に、各介護現場などがどのように変わったのか、ということを把握し、以降の基金事業に活かすようにされたい。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システム導入都市医師会数 8団体→10団体
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回
- ・がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 219床（H29）→ 718床（R7）
急性期：3, 568床（H29）→2, 393床（R7）
回復期：2, 118床（H29）→3, 003床（R7）
慢性期：5, 009床（H29）→2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 35回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ3, 000人
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 87床（3ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となつているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あっせん数 15人
- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム
- ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
- ・小児救急電話相談件数 年間8,000件
- ・病院内保育所運営補助 8施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者 1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者 650人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数 2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 200人
- ・スキルアップ研修等参加者 1,000人
- ・研修受講者代替要員 3人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 100人
- ・認知症サポート医養成 10人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 200人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 35件
- ・リハビリ専門職の養成 180人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 50人

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成29～令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・在宅医療支援システム導入郡市医師会数 10団体（平成29年度）
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回（平成29年度）
- ・がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 154名（平成29年度）
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設（平成30年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 219床（H29）→ 813床（R5）
急性期：3, 568床（H29）→ 3, 527床（R5）
回復期：2, 118床（H29）→ 2, 573床（R5）
慢性期：5, 009床（H29）→ 3, 563床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 53回（平成29年度）
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ5, 475人（平成29年度）
- ・訪問看護に関する研修等の開催 12回（平成29年度）
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 68床（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あっせん数 37人（平成29年度）
- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム（平成29年度）
- ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成29年度）
- ・小児救急電話相談件数 年間9, 990件（平成29年度）
- ・病院内保育所運営補助 12施設（平成29年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者 1, 261人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者 971人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 233人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数 2, 752人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 160人
- ・スキルアップ研修等参加者 1, 373人

- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 265 人
- ・認知症サポート医養成 10 人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 404 人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 41 件
- ・リハビリ専門職の養成 186 人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 29 人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議における合意は得られたものの、対象の医療機関において、回復期の医療を提供するための体制整備及び実績の取得に時間を見るため、目標には到達しなかった。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

なお、本計画で対象となっている医療機関については、平成 30 年度中には事業に着手している。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 804床（H29）→ 492床（R7）

急性期： 2, 580床（H29）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 593床（H29）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 615床（H29）→ 1, 946床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 6回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・新生児医療担当手当支給回数 30回

- ・糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成29～令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 804床（H29）→ 530床（R5）

急性期： 2, 580床（H29）→ 2, 601床（R5）

回復期： 1, 593床（H29）→ 1, 684床（R5）

慢性期： 3, 615床（H29）→ 2, 771床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護に関する研修等の開催 6回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 96回（平成29年度）

- ・糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回（平成29年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、べき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H29）→179床（R7）

急性期：646床（H29）→514床（R7）

回復期：249床（H29）→613床（R7）

慢性期：759床（H29）→557床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 58床（2カ所）

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成29～令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：405床（H29）→283床（R5）
 - 急性期：646床（H29）→597床（R5）
 - 回復期：249床（H29）→500床（R5）
 - 慢性期：759床（H29）→450床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設」については、平成31年度までの計画期間となっており、平成31年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 24機関
- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（H29）→ 47床（R7）

急性期： 342床（H29）→ 274床（R7）

回復期： 276床（H29）→ 310床（R7）

慢性期： 635床（H29）→ 377床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成29～令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業

・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 27機関（平成29年度）

・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（H29）→ 0床（R5）

急性期 : 342床（H29）→ 344床（R5）

回復期 : 276床（H29）→ 204床（R5）

慢性期 : 635床（H29）→ 530床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護に関する研修等の開催 2回（平成29年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設」については、平成31年度までの計画期間となっており、平成31年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。 アウトカム指標： システム登録延べ患者数 133名 (H28) → 450名 (H29)	
事業の内容（当初計画）	平成28年度までに構築したシステムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各都市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8団体 (H28) → 10団体 (H29)	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：10団体 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム登録延べ患者数 840名 (1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。	
	(2) 事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。	
その他		

(2) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 19,684 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機関における歯科標榜の有無を問わず医科歯科連携及び地域連携を促進し、急性期から在宅医療に至るまで、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理の提供体制を構築する必要がある。</p> <p>とりわけ、病床における口腔ケア・口腔管理の徹底を通じて、食べることによる体力の維持増強や誤嚥性肺炎・感染症・合併症の予防等を促進し、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する必要がある。</p>	
<p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度）→ 39.0 日（平成31年度までに）</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>歯科標榜のない病院においても、口腔ケア及び口腔管理の提供体制の構築を図るため、次の事業を行う。</p> <p>1. 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるよう体制の構築を図る。</p> <p>2. 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方や地域間格差の解消に向けた調査検討を実施するとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理体制の構築を実現することにより、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回 2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名</p>	

アウトプット指標（達成値）	1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回 2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 154名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度）</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床 2,092 床（平成 30 年度）</p> <p>回復期病床整備途上の医療機関があるため。 代替的な指標として、入院患者等に対する口腔ケア実施人数： 延べ 5,300 人（平成 28 年度）→ 延べ 6,504 人。（平成 29 年度）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。平成 30 年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を努めることでコスト低下を図った。 2. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度を検討し、まとめて購入するなど安価な調達を行っている。</p>
その他	

(3) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>〈病院概要〉</p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標（達成値）	・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>南部圏域における回復期病床数 348床（平成30年度）</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工事が完了。（平成30年度）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>

(4-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 567,972 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 15床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：1施設（平成30年度） 1施設（令和2年度） 1施設（令和4～5年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行った施設数：1施設（平成30年度） 1施設（令和2年度） 1施設（令和5年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 20床</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。</p> <p>令和4年度の地域医療構想調整会議を経て、令和5年度中に1施設が慢性期病床の削減に向けた整備に着手した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

(4-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業(地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 2,039,518 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期 170床削減（令和7年度末までに） ・回復期 115床増加（令和7年度末までに） ・慢性期 210床削減（令和7年度末までに） 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・H29 基金での積立額は、1,019,759 千円 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う施設数：11医療機関（基金積立計画事業全体）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う施設数：0医療機関（基金積立計画事業全体）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	【総事業費】 2,820 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者に対するサービスを効率的かつ迅速に選択し、切れ目のなく在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有することができるシステムを構築することで、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入機関数 24箇所 (H29)	
アウトプット指標（達成値）	システム導入機関数 27箇所 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日</p> <p>(1) 事業の有効性 当該システムを構築することにより、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が導入しているバイタルリンクを活用することで、インシャルコストを低減できた。</p>	
その他		

(6) 地域医療総合情報連携システム構築事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 地域医療総合情報連携システム構築事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（病院局）等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの実現を視野に県民に提供する医療の質の向上と地域完結型医療の提供体制を構築するためには、医療情報分野の「厚生労働省標準規格」を導入し、検査内容・処方・画像などの医療情報を迅速かつ円滑に共有できるネットワークの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：連携医療機関数：0 施設(H29)→80 施設(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、各圏域における中核病院である県立3病院を中心とする地域医療連携に対応できるネットワークを構築し、各圏域の地域医療機関との医療情報の連携強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数 3 施設 (県立3病院での病院総合情報システム統一化)	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数 0 施設 (平成29年度は入札を実施し、平成30年度に事業を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整備医療連携機関数 0 施設 (基金計画上、平成30年度に事業実施予定のため)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成30年度から事業開始</p> <p>(2) 事業の効率性 平成29年度に入札を実施し、経費を削減した。</p>	
その他		

(7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、院内外および医療・介護にかかわらず相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 135 施設 (H28) → 150 施設 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設と感染危機管理チーム・感染専門アドバイザーを ICT システムで連携し、マニュアル供与や抗菌薬適正使用など医療関連感染について相談支援体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数 14 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数 15 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 140 施設</p> <p>県医師会を通じた従前どおりの広報・周知方法が主であったことや、H29年度までに県下の主要な医療施設から登録いただいていることもあり、若干の増加しか得られなかつたと思われる。</p> <p>代替指標として、以下のとおり。 設定外のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染地域ネットワークホームページのうち、感染対策に関する年間アクセス数 2,501 件 (H28) → 18,773 件 (H29) ・感染地域ネットワークチームによる相談支援件数 10 件 (H28) → 14 件 (H29) ・耐性菌検査株の解析依頼を受け実施した回数 8 件 (H28) → 25 件 (H29) 	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 36,018千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部)・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29年 4月～令和 3年 3月	■ 繼続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。</p> <p>【アウトカム指標】 地域密着型特別養護老人ホーム 3施設の円滑な開所</p>	
事業の内容(当初計画)	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域密着型特別養護老人ホーム 87床	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 58床	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>監察できた ⇒ 58人の受け皿の確保に向けた整備が進んだ</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数68人の増加に向けた体制の準備ができた。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトブレイクが発生した医療機関へのラウンド支援 0件（H28）→2件（H29）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内感染発生時の対応等については、相談依頼のあったネットワーク登録医療機関に対し、感染専門アドバイザー間で情報共有した内容を提供することにより、的確かつ速やかな支援が可能になる体制構築を目的としている。H29年度は相談シミュレーションを実施し、より適切な相談ネットワーク体制の構築が実現された。</p> <p>ネットワーク参加施設数については、徳島県下の医療機関に医師会を通じて広報・周知を行ったが、目標値を達成できなかった。H30年度からは周知方法を県医師会からの周知に加えて、県下の病院や介護施設向けにアンケート調査を実施し、各医療機関が抱える感染対策の問題点を解決できる手段を示すことで、参加登録を促す取り組みを試みる。</p> <p>また、感染ネットワーク講演会を開催し、感染症情報を発信することで、県下の医療関係者間での情報共有ができ、感染症対策のレベルアップを図ることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>感染対策について、感染ネットワーク体制が整ったことで、ネットワーク登録医療機関からの相談件数増加が達成され、県内における院内感染等の感染拡大防止に貢献できた。</p> <p>限られた予算範囲内で感染ネットワーク体制を構築するためには、ネットワークに係る保守費等の見直しや、ラウンド実施時の費用を実施病院間で分担するなど、費用を抑えることで効率性を高めることができた。</p> <p>また、感染ネットワーク実務者会議を行い、ネットワーク登録医療機関への事業報告に併せて今後の運営面での費用負担や、ラウンド実施の諸費用の分担方法についての問題提起も行った。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 16,522千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 延べ393件（H23～H28）→418件（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部（県全域）（H29） 1,800部（県全域）（R1） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件（県全域）（H29） 900件（県全域）（R1） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回（県全域）（H29） 3回（県全域）（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,029部（県全域）（H29） 2,154部（県全域）（R1） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 3,005件（県全域）（H29） 2,014件（県全域）（R1） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 	

	<p>3回（県全域）（H29）</p> <p>1回（県全域）（R1）</p> <p>1回（県全域）（R2）</p> <p>1回（県全域）（R3）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療依頼件数 のべ477件（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>
その他	

(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全般的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 35回 ・研修の参加医師数 延べ 3,000人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 53回 ・研修の参加医師数 延べ 5,475人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平均在院日数 38.6 日（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことでの会場代を節約できた。</p>	
その他		

(3) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診等を行ったことがない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に取り組む医師の往診・訪問診療に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施機関数 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数 2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 複数の件数を同日に実施したことで、経費を節約できた。</p>	
その他		

(4) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 30,950 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731 名 (平成 27 年度) →2,900 名 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるよう、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する研修等の開催 10 回 ・研修への参加者数 延べ 200 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する研修等の開催 12 回 ・研修への参加者数 延べ 226 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーション利用者数 2,889 名 (平成 28 年度) 3,237 名 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24 時間 365 日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職能団体であり、研修実施も慣れている県看護協会へ補助を行うことにより、効率的に実施した。</p>	
その他		

(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士 等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会開催数 3回 研修会参加者数 300人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会開催数 5回 研修会参加者数 444人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

(6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会が進行する中、要介護状態になつても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加219件（平成28年度）→222件（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実や在宅訪問歯科診療に必要な専門的な指導を行うことにより実践力を強化し、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(1) 高校生を対象とした研修会の開催 (2) 在宅訪問歯科診療をはじめとした専門的指導の充実</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 研修会の参加者数10名以上 (2) 養成学校の学生50名以上に専門的指導を実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 研修会の参加者数61名 (2) 養成学校の学生53名に専門的指導を実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 232件（平成29年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅訪問歯科診療を担う歯科衛生士の確保・養成が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 より多くの人材確保のため、県内の歯科衛生士養成所4校が合同で研修会を開催し、在宅訪問歯科診療に精通した教員を配置することにより専門的指導の充実を図った。</p>	
その他		

(7) 在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：・徳島保健所管内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5% (平成28年12月時点) →78.0% (平成29年度中)</p> <p>※退院時連絡実施率…介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島保健所管内における退院時連絡実施率 77.6% (H29.12時点) 83.9% (H30.12時点)</p> <p>県全域を対象とする「退院支援の手引き」の周知を図っている。 改定後、県HPや各保健所から関係機関へ周知 (H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減し</p>	

	た。
その他	

(8) 退院支援担当者配置支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業	【総事業費】 28,416 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

(9) 在宅医療・介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 1圏域（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 2圏域（H29）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

(10) 在宅医療普及啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 2,650 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の数 0人 → 50人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等）について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 3回 シンポジウム等への参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 4回 シンポジウム等への参加者数 455人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の数 455人</p> <p>(1) 事業の有効性 県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自分で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 シンポジウム等の1つを徳島県医師会館で実施したことで、会場使用料を削減した。</p>	
その他		

(11) 訪問看護全県展開応援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 訪問看護全県展開応援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県内の訪問看護ステーションの65.4%が東部医療圏Iにあり（平成29年6月現在）偏在が顕著である。徳島県看護協会が南部医療圏Iに訪問看護ステーション阿南サテライト那賀を設置し運営しているが、へき地においても訪問看護の需要が高いことが明確となった。</p> <p>しかし居住地によっては訪問看護が享受できない地域があり、全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名 (平成27年度) →2,900名 (平成31年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討すると共に、地域の実情に応じた訪問看護師の確保に努めながら、全県を視野に入れた訪問看護支援体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における訪問看護のあり方検討会 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における訪問看護のあり方検討会開催 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 2,889名 (平成28年度) 3,237名 (平成29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護フォーラム開催等、へき地の在宅医療推進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の圏域毎に訪問看護ステーションを持つ県看護協会に補助することにより、経費の節約が出来た。</p>	
その他		

(12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業	【総事業費】 3,876 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障がい児者の短期入所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減するため、医療型短期入所の指定促進の必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療型短期入所延利用者数 304人（H28）→600人（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療型短期入所事業所の設置者が重症心身障がい児者の新たな受入や受入枠の拡大を目的として実施する設備整備や備品購入に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療型短期入所の施設数 1か所	
アウトプット指標（達成値）	医療型短期入所の施設数 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所延利用者数 256人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 平成30年度からの利用者受入により、短期入所2床が新設され、延べ利用者数が増加する見込。</p> <p>（2）事業の効率性 備品購入の際に見積合わせを行い経費の軽減を図った。</p>	
その他		

(13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業	【総事業費】 806 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障がい児を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 重症心身障がい児の施設利用者延べ数 7人</p>	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児の在宅生活を支援するために、施設職員への研修事業やサポートのための連絡会議などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設延べ数 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修受講施設延べ数 27 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 重症心身障がい者の施設利用者延べ数 48人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、施設職員のスキルアップが図られ、利用者の利用に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケア研修を訪問看護に同行して実施することにより、実践研修の場の設置費用の軽減を図った。</p>	
その他		

(14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、他職種と連携し、地域住民の健康維持・増進を積極的に支援できる薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導実施薬局数（年間実績10件以上）： 56薬局（28年）→61薬局（30年）へ増加。 はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数：15人以上 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬局・薬剤師を対象に、訪問薬剤管理指導業務に対応する能力の向上を図るために研修会を実施する。 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導に関する研修会開催：3回（計60人参加） <ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介：実施箇所数3カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導に関する研修会開催：3回（計87人参加） <ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介：実施箇所数3カ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問薬剤管理指導実施薬局数 80薬局 はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数 25人</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬剤師の資質向上が図られ、訪問管理指導実施薬局数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域において、連携する他職種からの講演や在宅医療について経験豊富な薬剤師からのスキルの伝授等、実務に直結する効果的かつ効率的な人材育成が図られた。資料等を共有し、時間も経済的にも効率良く研修を実施することができた。</p>	
その他		

(15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 180 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加 延べ10件（H28年度）→12件（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科職種に関する講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者歯科健診研修とデータヘルス事業に基づく講習会 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数 50名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数 163名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加延べ12件（平成29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。</p>	
その他		

(16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分）】 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	一般社団法人徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：受診する障がい者数：延べ約 2,600 名（H28） →2,700 名（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	口腔保健センターの滅菌、術中管理の設備施設の改善と高度化	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受診する障がい者数 2,908 人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、受診機会に恵まれず、歯科疾患を訴えることが、不十分なため治療が滞りがちとなる県内在宅障がい者（児）に対して、安全・確実な歯科医療のサービスの提供を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 障がい者（児）の歯科診療所の設備備品の購入には、一般競争入札を実施し、コストの削減を図った。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 351,178 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。</p> <p>アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人（平成29年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成29年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成29年度） ・医師派遣・あっせん数：4人（令和元年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム（令和元年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：17人（平成29年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成29年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成29年度） ・医師派遣・あっせん数：9人（令和元年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム（令和元年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 	

	の割合：100%（令和元年度）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 32人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(2) 小児救急電話相談事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,637 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H28 速報値 49.2%) 以下を堅持)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 年間 9,990 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29 速報値 48.5%) 以下を堅持。) 徳島県 44.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 毎日 18 時から翌朝 8 時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。また、業者の選定にあたっては、一般競争入札により、コストの削減に努めている。</p>	
その他		

(3) 病院内保育所運営補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 48,632 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口 10 万人対) 1,743.6 人 (平成 28 年末) → 1,760.0 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・運用対象施設数 8 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・運用対象施設数 12 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口 10 万人対) 1,815.4 人 (平成 30 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,391 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口 10 万人対) 1,743.6 人 (平成 28 年末) → 1,760.0 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口 10 万人対) 1,815.4 人(平成 30 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託し、協会備品等を活用することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,725 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修の実施病院への補助 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修の実施病院への補助 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託し、協会備品等を活用するとともに、病院にも負担を求め、効率的に実施した。</p>	
その他		

(6) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 7.1% (※平成 27 年度) →10%以内維持 (※平成 31 年度まで)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対して補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取組検討施設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取組検討施設 4 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成 28 年度) 常勤看護職員離職率 6.6% (平成 29 年度) 常勤看護職員離職率 7.4% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善への取組については、自院での負担を求め、経費の節約が出来た。</p>	
その他		

(7) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。</p> <p>アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525人（平成26年度）→600人以上（令和4年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、広報誌の発行等、本事業広報のための取組や、女性医師等をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師等への病院情報の提供を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>女性医療従事者からの相談件数 3件以上（平成30年度） 女性医療従事者からの相談件数 2件以上（令和4年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度においては、女性医療従事者からの相談件数 0件 ・平成30年度においては、女性医療従事者からの相談件数 3件 ・令和3年度においては、女性医療従事者からの相談件数 3件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 平成28年末時点で546人 令和2年末時点で605人</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

(8) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 3,010 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 6人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 6人、手当支給施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 15人、手当支給施設数 3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 15人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 17人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療で不足している産科医等に重点を置いた支援で、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

(9) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>N I C Uにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 平成 26 年度以降の延べ人数 12 人(平成 28 年度)→20 人(平成 30 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	N I C Uにおいて新生児を担当する医師に対し N I C Uに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 30 回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 96 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 16 人(平成 29 年度)</p> <p>平成 30 年 8 月 31 日時点で、新生児を担当する医師 4 人を確保しており、目標どおり、平成 30 年度で、「県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20 人」の指標を達成予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。地域医療で不足している新生児科医に重点を置いた支援で、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

(10) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,950 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師、看護師数の増加 医師 2,317人 (H26) → 2,450人 (R4までに) ※医師数については「医師、歯科医師、薬剤師調査」により、把握する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (H29)、1機関 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 62名 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2機関 (H29)、3機関 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師 2,435人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>	
その他		

(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 262 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2%（平成28年度）→90%（平成30年度までに）</p> <p>病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人（令和5年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 37人（平成29年度） 研修会参加人数 30人（令和4年度） 研修会参加人数 40人（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 269人（平成29年度） 研修会参加人数 440人（令和4年度） 研修会参加人数 300人（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染性アウトブレイク の保健所へ報告基準策定率 99.1%（平成29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内5箇所で研修会を実施することにより、県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p> <p>又、研修会講師を、可能な限り県職員の医療関係者にし、会場も保健所を利用することで、報償費、旅費、使用量及び賃借料を削減するように努めた。</p>
その他	

(12) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト実施箇所数 2箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト実施箇所数 2箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会の県南部・西部にある看護の研修等の拠点を活用することにより、経費の節約が出来た。</p>	
その他		

(13) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対)</p> <p style="text-align: center;">1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに、看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高等学校での進路説明会参加者 15名	
アウトプット指標（達成値）	高等学校での進路説明会参加者 71名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか、看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験、施設見学会等を実施し、看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等との連携及び各施設の自主的取り組み促進により、経費を節約し、効率的に実施した。</p>	
その他		

(14) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数 延べ 6 人（平成 28 年度） →40 人（平成 35 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の高度人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会や看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会参加機関 2 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会参加機関 4 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の特定行為に係る研修制度の修了者数 延べ 11 人（平成 29 年度）</p> <p>平成 35 年度までに達成したいアウトカム指標であり、まだ観察出来ない。 代替的な指標として、徳島県内の受講済者 計 6 人（平成 28 年度）→計 11 人（平成 29 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、今後の県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内大学や看護管理者等を委員とする看護職員高度人材育成</p>	

	検討会を開催し、効率的に実施した。
その他	

(15) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（個別の健康課題から集団、地域の健康課題へと設定することができる新任期保健師の割合 27.8%（平成28年度） → 30%以上（平成31年度までに））</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通じて地域課題の共有や関係者のネットワークを深め、地域保健活動の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任期別研修会等の実施 1回、参加者（延べ） 35名	
アウトプット指標（達成値）	新任期別研修会等の実施 3回、参加者（延べ） 125名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保健師の専門能力の向上（個別の健康課題から集団、地域の健康課題へと設定することができる新任期保健師の割合 36.3%（平成29年度））</p> <p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。</p>	
その他		

(16) 救急医療等「総合力」向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 9,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数堅持（11病院以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や都市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療従事者向けの研修参加者数 65人（平成29年度）</p> <p>医療従事者向けの研修参加者数 24人（令和元年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療従事者向けの研修参加者数 87人（平成29年度）</p> <p>医療従事者向けの研修参加者数 68人（令和元年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数 11病院（平成29年）</p> <p>(1) 事業の有効性 各都市医師会、各医療機関の救急救命医等、関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関へのパイプと、類似事業の実施経験を有する医師会に対しての補助方式を採用することにより、直営で事業を実施することに比べて、物品の準備や研修講師の人選等について無駄なく行うことができ、大幅な効率化を図ることができた。 また、関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	

その他

(17) 二次救急医療体制確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 11,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数 40 機関(平成28年度)→40 機関(令和4年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(18) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職等の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 累計糖尿病サポーター資格取得者数 50人 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催数 6回、参加者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催数 90分×6回、 参加者数（研修会修了者） 61人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病サポーター資格取得者 50人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度を検討し、まとめて購入するなどの調達を行った。</p>	
その他		

(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職申込件数：年間2件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで、歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) 復職支援セミナー 最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育室を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p> <p>(3) 歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、登録システムの構築を検討する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援セミナー受講者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援セミナー受講者数 70名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職申込件数 年間4件</p> <p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科</p>	

	医療の充実が図られる。
	<p>(2) 事業の効率性 復職支援セミナーを県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。</p>
その他	

(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43 (医療分)】 歯科技工士養成所研修機能強化事業	【総事業費】 124 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保険収載された歯科の先端医療のCAD/CAM冠、ファイバーポストの基礎的技術は習得されつつあるが、徳島歯科学院歯科技工士科学生への技術教育、歯科医院における歯科治療患者のニーズに応える知識と技能向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：CAD/CAM冠やファイバーポストを活用した歯科技工技術の習得者数 延べ44名 (H26～H28) → 54名 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	CAD/CAM冠製作等の先端医療に関する知識と技能を有する歯科技工士を養成するため、研修会に歯科技工士を派遣するとともに、派遣した職員が講師となって、優秀な歯科技工士の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修派遣者数 2名	
アウトプット指標（達成値）	・研修派遣者数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：CAD/CAM冠やファイバーポストを活用した歯科技工技術の習得者数延べ57名 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、CAD/CAM機器による先端技術を身につけた学生を養成する体制の整備が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会に派遣された職員が講師となることにより、人件費を節約できた。</p>	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。</p> <p>【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。</p>	
事業の内容(当初計画)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催 1回	
アウトプット指標(当初の目標値)	先進事例の共有や、課題解決のための支援や検討を行うため、徳島県地域包括ケア推進会議を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	地域包括ケア推進会議(H30.3.19)を開催。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村や関係団体の中で地域包括ケアシステムの構築に関する認識を共有することにより、各市町村における取組をバックアップした。</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた → 各市町村で一定の整備体制が進んだ。</p> <p>(1)事業の有効性 市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する施策等について、関係団体等が共通認識を持つことにより、各市町村の取組を確実に支援することが可能となり、地域包括ケアシステム構築を推進するためには有用な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 関係者が一堂に会することにより、意見交換や情報共有が効率的に行われた。</p>	
その他		

(2)進路選択学生等支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	■ 繼続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族化に伴い児童・生徒と介護との接点がないこと等により、介護を職業として認知している、あるいは、夢見る児童・生徒が極めて少ない上に、保護者や教員も就職先として勧めることに抵抗がある等の指摘がある。</p> <p>介護への親しみを持つとともに、介護職が職業としての選択肢となり得るよう、介護現場の特性に即した3つの魅力（「楽しさ」「深さ」「広さ」）について、マイナスイメージを払拭し得る具体的なエビデンスとともに、児童・生徒、地域住民へ発信する情報共有イベントを開催する必要性がある。</p> <p>【アウトカム指標】 介護職に対する意識・理解度 20%向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>小・中・高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介する。また、相談に応じ助言・指導等を行う。地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会を開催する。</p> <p>高校生の進路選択や大学生の就職活動に当たっては、周囲の人々からの情報、特に、進路指導担当者や保護者の意見・助言等が大きな影響を及ぼす。このため、高等学校の進路指導教員や保護者を対象とした説明会の開催や専用の教材の作成、高校生に対する資料等の配布や説明などにより、高校生・大学生、進路指導担当者、保護者に対する情報発信を強化する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>学校訪問実施 15回 参加者60人 説明会(体験会)開催 15回 参加者60人</p>	
アウトプット指標(達成値)	高校生を対象とした介護分野の説明会や介護の仕事体験会を32回(説明会116人参加、訪問説明会26校訪問)実施。また、地域イベントを1回開催した(229名参加)。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 受験対象者や進路指導担当者に介護への理解を得ることができたため、養成校への入学者が増加し、介護分野への人材確保に繋がる。</p> <p>観察できなかった 県内の介護福祉士養成校への入学者数が増加した。 <input type="radio"/> 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性 多方面への啓発活動を展開したことにより若い介護分野への進路希望者を増やすことができた。</p> <p>(2)事業の効率性 類似内容の説明会を複数回開催する方法は手間を要する部分はあるが、多人数を1会場に集めて開催した場合は効力が弱くなり、参加者への啓発には繋がりづらいので、少人数を対象とする現在の方法が好ましい。</p>	
その他		

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,404 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、学校法人、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護にふれあう機会が少なく介護に無関心な若者等、多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要。</p> <p>【アウトカム指標】 若者・女性・高年齢者など多様な世代に介護福祉の理解と関心を深め・広める。</p>	
事業の内容(当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学生に対する「介護体験講座」や「介護の模擬授業」の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生等を対象とした介護体験講座(5回開催) 20名 ・就業体験セミナー等への参加者 130名 ・一般県民対象の福祉職場体験等の参加者 1,039名 ・職場見学バスツアー参加者 72名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めもらう。 観察できなかった 合計1,261人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深め ○ 観察できた → めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

(4) シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分) シルバー介護担い手養成事業】	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、住民参加型在宅福祉サービス団体連合会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。</p> <p>【アウトカム指標】 介護サービスへの理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して、「担い手養成研修」や「地域の支えあい担い手養成講座」を実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支えあい担い手養成講座13回 ・ささえあい勉強会3回 ・全国大会等への派遣3回 ・受講者数 650名以上 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座 23回(受講者数936名) ・ささえあい勉強会 3回 ・生活支援サービス担い手養成研修 35名 ・全国大会等派遣 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービス事業への理解を深めた人材を養成し、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p>観察できなかった 合計971人が研修に参加し、専門性をもった人材が育 ○ 観察できた ⇒ 成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他		

(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,357 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成29年 4月 1日～ 令和4年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要</p> <p>アウトカム指標: 事業者や求職者に職業相談や情報提供の機会の提供</p>	
事業の内容(当初計画)	就職ガイダンスや就職フェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	<p>・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 233名 「福祉の就活WEB版」を配信。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 可能な限り多数へのアピールを試みる。</p> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 合計233人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</p>	
その他		

(6)介護サービス事業所等職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護サービス事業所等職員の資質向上事業	【総事業費】 5,350 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会(担当:徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。</p> <p>また、介護施設においては、超高齢化社会が進み多死社会到来のなか、安らかな最期を迎えるように支援する求められている。</p> <p>【アウトカム指標】 多職種協働で要医療介護の高齢者への質の高いサービスが行えるよう人材育成を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①医療・介護関係者情報交換会の開催 介護支援専門員が地区単位で介護サービス事業所の職員に対して研修会・情報交換会を開催。</p> <p>②介護支援専門員研修 介護支援専門員に対する研修会を開催。</p> <p>③看護・介護職員資質育成事業 介護事業所及び慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・理学療法士等が、慢性期疾患の特性や在宅医療を展開するうえでの知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催。</p> <p>④看取り研修 基礎知識編、実践編①・②</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回 ② 介護支援専門員研修 24回 ③ 看護・介護職員資質育成事業 22回 ④ 看取り研修 2日 ※研修参加者数 2,600人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①看護・介護職員資質育成研修会 1,064人(21回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会 1,688人(19回) ③看取り研修 2日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 小規模の介護支援事業所や僻地の施設職員が研修に参加できるよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図った。</p> <p>○ 観察できなかった 西部、南部の会員施設の参加があり、参加者数も研修開催数が減少したものの参加者数は増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 徳島県総合確保法連携協議会共同で、研修事業をすすめることで、より多くの研修内容や情報を得る機会を確保できた。</p> <p>(2)事業の効率性 徳島県総合確保法連携協議会共同で研修事業をすすめることで、参加人数を伸ばすことができた。</p>	
その他		

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 19,325 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月	■ 繼続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行、世帯構成の変化等により、福祉・介護ニーズが拡大する一方、質の高い人材の確保が求められており、人材の安定的な定着のため、キャリアパス構築への支障</p> <p>【アウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・専門的口腔ケア研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数: 1,373人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生のうち、実務経験3年以上の者については、と介護福祉士の資格取得のため国家試験を受験し、キャリアアップを図る。</p> <p>○ 観察できなかった 合計1,373人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生28名のうち23名が第30回介護福祉士国家試験を受験した。</p> <p>(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 繼続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護支援専門員には個別的で具体的な相談支援・スーパーバイズが必要であり、職場のOJTの実践が課題である。また、介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画及び評価を実施していく必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 介護支援専門員指導者養成 30名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①介護支援専門員専門研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員更新研修 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 ⑤指導者研修 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 ⑦巡回相談の実施(居宅介護事業所へ出向きケアマネジメント業務やケアプランについて相談・助言等を行う) ⑧育成研修 ⑨検討会議の開催(事業の効率的な実施を協議し、得られた結果・課題を共有する)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>アウトプット指標 ①介護支援専門員専門研修 1回 ②介護支援専門員更新研修 1回 ③主任介護支援専門員更新研修 1回 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 2回 ⑤指導者研修 1回 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 ⑦巡回相談 5カ所 ⑧育成研修 1回 ⑨検討会議 3回 等、参加者450名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・介護支援専門員専門研修受講者 113名 ・介護支援専門員更新研修受講者 277名 ・主任介護支援専門員更新研修 55名 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 41名 ・介護支援専門員初任者研修・つどい 48名 ・介護支援専門員管理者研修・つどい 55名 ・法定研修講師等養成研修 63名 ・巡回相談・講師、アドバイザーの派遣 6機関7名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p>観察できなかった <input type="radio"/> 観察できた → 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業</p> <p>【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>特定者対象の研修: 年2回 30名 × 2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 32人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 128人 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成</p> <p>○ 観察できなかった → 合計160人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。</p>	
その他		

(10)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	■ 繼続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講終了者 3名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員3名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員支援について応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 実務者研修受講に伴う介護現場の負担軽減</p> <p>○ 観察できなかった 平成29年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。</p>	
その他		

(11)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,040千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29年 4月 ~ 令和 4年 3月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数265人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>観察できなかった 人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等 <input type="radio"/> 観察できた → 265人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(12)認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。</p> <p>【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェの設置 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・認知症サポート医養成者数 10名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数142名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員34名 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回(延参加者数121名) ・薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数106名) ・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数34名) ・認知症カフェの設置数 H29年度中で8箇所増加 ・認知症関係職員研修 開催回数1回(104名) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 7名 ・認知症介護基礎研修 56名 ・フォローアップ研修 1名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 認知症ケアに携わる人材の育成を図った</p> <p>観察できなかった 全市町村において認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が配置された。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・地域の身近な場所での認知症カフェ設置を促進し、認知症の人に対する地域支援を充実させた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

(13) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や生活支援コーディネーターの養成、地域包括支援センターの職員の資質向上や関係機関との連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。</p> <p>【アウトカム指標】 市町村における地域包括システムの推進</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>事業の内容 県内35ヵ所のセンターを組織化し、地域支援事業の成功事例、医療・介護連携に関する研修会等の情報を随時提供し、センター職員同士の「顔の見える関係」づくりをサポートする。</p> <p>また、各種研修の実施によりセンター職員の資質向上とスキルの底上げを図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣 5回 ②生活支援コーディネーター養成研修参加者 100人 ③地域包括ケア研修参加者 200人 ④地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ⑤在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 50人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣回数 6回 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者数 70名 ・地域包括ケア研修 291名 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ・在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 43名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村における地域包括ケアシステムの推進</p> <p>・全ての市町村においてケア会議が実施され、地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>○ 観察できた → ・地域包括ケア推進会議において、他市町村や関係機関に対して取組内容・成果等について情報提供を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 - 地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 - 先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		

(14) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 繼続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。</p> <p>【アウトカム指標】 市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人 市民後見人研修参加者数 20人 権利擁護センターの申立て支援件数 35件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターの申立て支援件数 41件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 171人 ・市民後見人養成研修修了者 9人 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげることを目指す。 <input checked="" type="radio"/> 観察できなかった 権利擁護センターの相談・申立て件数は41件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人養成研修修了者については後見人選任を目指して3名が実務経験を積んでいる。</p> <p>(1) 事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。 (2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他		

(15)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 29年 4月 ~ 平成 30年 3月	■ 繼続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護等認定者は年々増加し、特に要支援レベルの増加は著しく、介護予防や認知症予防、閉じこもり予防のための支援策の充実が求められる。</p> <p>要介護5の原因疾患としては、脳血管疾患や認知症が多数を占めるが、要支援レベルでは関節疾患や衰弱、転倒・骨折といった運動器疾患が半数を占めており、地域で活躍できるリハビリ専門職を増やし、高齢者の社会参加を促す支援が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>要介護等認定者数、特に、要支援レベル者数の減少に資する</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町村の介護予防事業等に関わり、適切な評価と効果的な運動プログラム等をアドバイスできるリーダーを育成する。</p> <p>①介護予防基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ②地域包括ケア基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ③介護予防応用研修会の開催(基本研修会を修了した者対象) ④生きがいある生活行為推進指導者育成事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>介護予防基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 地域包括ケア基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 介護予防応用研修会参加者 60名 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 50名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(理学療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 142人 (介護予防研修39人、地域包括ケア基本研修29人、応用研修会74人) (作業療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 44人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成</p> <p>観察できなかった \Rightarrow 186人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 <input checked="" type="radio"/> 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 介護予防事業や自立支援型ケア会議について理解するリハ専門職を多く養成することにより、着実に地域で実践活動を行うリハ専門職が増えている。</p> <p>(2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。</p>	
その他		

(16)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	(東部・南部・西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 繼続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー・メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、メンター制度として位置づけられていない現状である。</p> <p>新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す</p>	
事業の内容(当初計画)	制度の理解促進のため、施設(各事業所)へ指導者を派遣するほか、エルダー・メンターの役割や実践に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	エルダー・メンターを養成し、制度導入事業所を増やす	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修 1回(7事業所9名参加) ・介護職員向け研修 1回(17事業所20名参加) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>研修後、各事業所でメンター制度を取り入れ、実践することで経験年数の少ない介護職員のモチベーションを高め、早期離職防止を図る。</p> <p>○ 観察できなかった ○ 観察できた → 一部の受講生から、職場の雰囲気が変わった、等のプラスの意見をいただいた。</p> <p>(1)事業の有効性 この研修会を開催することで受講した管理職者、介護職員の意識改善がみられた。各施設で実践できれば早期離職防止と定着を促すために有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 まずはこのような研修会でメンター制度の概要や実践方法に関する研修を行うことが重要と思われる。</p>	
その他		